

令和 2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	精神保健事業	会計名称	一般会計			担当課	健康増進課	
		予算科目	4 款 1 項 2 目	事業番号	1990	所属長名	下岡裕基	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)					担当責任者名	影浦ひとみ	
法令根拠等	精神保健福祉法、健康増進法、伊予市健康づくり計画					実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり						【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	精神障がいがあっても安心して暮らせる地域づくり							
事業の対象	こころの不調や精神疾患を抱える本人や家族				事業の目的	身近なところで相談できる機会を提供することで悩み等の軽減を図る。また精神保健の理解のための普及啓発を行い、地域生活を支える相談と支援を強化する。		
事業の内容 (整備内容)	デイケア・家族懇談会・精神相談・訪問指導により、こころの不調や精神疾患を抱える本人や家族の早期治療や再発防止を図る。				昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
直接事業費	78	96	0	0	0	58	デイケア (家族懇談会) 参加者数 訪問指導件数 精神相談件数 (電話も含む)	人	60	60	22	57
国庫支出金	0	0	0	0	0							
県支出金	0	0	0	0	0							
地方債	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0							
一般財源	78	96	0	0	0	58	件	49	60	25	79	
職員の人工 (にんく) 数	1.10	1.00				1.00	件	521	600	478	604	
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812						
※ 直接事業費+人件費	8,869	7,908				7,870						
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	5年間の合計		
					155	155	155	155	155	775		
成果指標	指標	精神障害者や家族を対象としたデイケア (社会復帰促進事業)・家族懇談会の参加者数、訪問指導件数、精神相談 (電話または来所) 件数。			単位	区分年度	前 年度	2 年度	3 年度	目標	毎 年度	
	指標設定の考え方	精神障害者やその家族が重症化しないうちに気軽に相談できるようになる。また健康教室の参加により理解が深まり、地域で安心して暮らすことができる支援体制に寄与する。			⇒	目標	1000	720	800	800		
	指標で表せない効果	直接相談に結びつかなくても、周知により公的な相談窓口を知っている人が増える。ストレス対処法を身に付けたり、地域で見守り・支援できる人が増え、精神障害者が安心して地域で暮らすことができる。				実績	630	740				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		新型コロナウイルス感染防止の観点から、事業を減少させたものもあるが、感染予防に注意しながら実施ができた。相談件数が増えている様子が見られ、個々の対応、情報共有を図った。										
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点	感染予防のため、デイケアのプログラム変更を行ったが、女性参加者が継続して参加でき利用者の増加につながった。個々の対応を情報共有することで、継続した相談対応に努めた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦勞した点・課題	新たな相談者や、継続した支援が必要な方への対応が他事業と重なることもあり、職員間で調整を図りながら対応することに努めた。			
		コスト効率	5 4 3 2 1	最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 精神保健事業において、デイケアや家族懇談会等、精神疾患を抱える方への対応は重要であり、今後も事業継続と判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	新型コロナの影響により、人と人とのコミュニケーションの場が少なくなっていることから、感染予防対策を図りながら、相談事業や訪問指導等による支援を行っていく必要がある。				
	コスト効率	5 4 3 2 1	最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 心の不調や精神疾患を抱える本人や家族に対しデイケアや家族懇談会、訪問指導等を実施することで、早期治療や再発防止に貢献する本事業において、コロナ禍の長期化により、特に必要となる対面相談等コミュニケーションの確保が難しくなっていること等から、感染対策を踏まえた手法等について検討する必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	